

総務省が自治体電子化のステップを公表 ブロードバンド整備のあり方にも地域の特徴

電子自治体のステップ

総務省は2001年10月に、電子政府への取り組みスケジュールの全体像を示す「電子政府・電子自治体推進プログラム」を発表した。それによると、すでに2001年10月から都道府県および政令市で運用が始まっている地方公共団体を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）については、2002年度以降、その他の市町村でも順次接続を拡大し、2003年度内にすべての地方自治体での運用を開始するとしている。

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）は2002年8月に正式稼働し、2003年8月には住基カードの交付が開始される。ただし住基ネットの運用にあたっては、行政事務の効率化や利用者の利便性の向上が期待される一方で、プライバシー面の危険を懸念する声も依然として根強い。東京都杉並区では2001年9月に、住民情報の漏洩や不適切な使用により人権侵害のおそれがある場合は、国に報告を求めるなどの調査を行うとともに、住基ネットへの情報提供を一時停止するなどの必要な措置をとるとした条例を制定したうえで本稼働に備えている。

民間の事業者や住民への行政サービス面では、電子申請・届け出システムの構築が認証基盤の整備とともに進められる。電子申請システムは、2002年度に都道府県など先行自治体から順次構築が始まり、2003年度にはその他の市町村へも拡大するとしている。このほか、すでいくつかの自治体で始まっている電子調達についても、2002年度以降、逐次拡大する。地方税の電子申告については、2003年度から順次可能な自治体でシステム構築が始まる。また、地方選挙における電子投票については、2002年6月に予定される岡山県新見市を皮切りに、いくつかの試行的な実施が予定されている。

サービス向上と市民参加への対応

電子自治体は単に行政の効率化だけが目的ではない。サービスの向上や市民参加の促進も重要な課題である。こうした面での取り組みは全体的に遅れがちであるが、一部に先進的な事例もみられる。

住民サービス向上の例としては、福島県葛尾村でテレビ電話を使った遠隔医療システムの導入が高齢者の好評を得ている。同村は診療所はあるが医師は常駐しておらず、多くの高齢者が30km離れた病院への通院を余儀なくされていた。それが遠隔医療システムによって在宅で診療が受けられるようになったわけだ。ただし、成功の要因は、単に遠隔システムを使っただけではない。処方した薬を郵便で届ける仕組みを取り入れたことが利用の促進につながったという。これは地域情報化におけるクリック&モルタル型のビジネスモデル事例ともいえる。

市民参加と市民ニーズに対応した事例としては、千葉県市川市が新たな取り組みを始めている。同市は、市内外のコンビニに設置した公共端末やインターネットによる行政サービスを先進的に進めてきたことで知られるが、2001年7月には市民電子会議室を設置した。さらに、2002年1月には、ウェブを通じて寄せられた市民の声をグループウェアのデータベースに蓄積し、市の職員全員で情報を共有するシステムを稼働させた。これによって、住民の声がどのように処理されているかがひと目で分かるとともに、地域別の住民ニーズの傾向分析などを通じて政策立案に役立てることを目指している。行政のあり方を顧客（市民）起点のものに変えようという試みである。

ブロードバンド網整備への取り組み

電子自治体の推進とともに、地域情報

化の課題としてブロードバンドへの関心も高まっている。e-Japan構想では、情報通信インフラの整備は民間主導を原則とするが、地域情報化の戦略的な観点や、デジタルデバイドへの対応として、公的機関によるブロードバンド普及への取り組みもみられる。

その1つは、岡山県など各県が構築を進めている県内の公的機関を結ぶ大容量ネットワークを民間事業者に開放する試みである。こうした県レベルの取り組みは、必ずしも公的機関がエンドユーザーへの直接的なサービスを提供するものではないが、市町村レベルではエンドユーザーに直接関わる支援やサービスもみられる。そのやり方は、自前で整備をするものから、民間事業者の参入促進を狙ったものまで、さまざまである。

たとえば東京都の荒川区では2001年度から、光ファイバーのアクセス回線を利用する世帯に3万円、事業所に5万円を上限に初期工事費用を補助する制度を導入した。民間事業者によるFTTHサービスが始まるなかで、他の区に先行してブロードバンドの普及を促進させ、IT先進区となることを目指した試行的な取り組みである。

一方、群馬県の太田市では第三セクターの「ブロードバンドシティ太田」を設立し、2001年8月からADSL接続サービスの提供を開始した。これは市がNTT収容局を結ぶ地域バックボーンを構築し、それを利用して第三セクターがエンドユーザー向けのサービスを提供する形態である。月額利用料金はISP料金を含めて2880円である。

このように、地域の情報インフラ整備は一律の方式ではなく、それぞれの地域の実情に応じて官民が役割をさまざまに組み合わせた形で展開することになる。

（杉井鏡生 インフォメーションコーディネータ）



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp